

(その1)

収支報告書

令和3年分
開催分

(ふりがな) りっけんみんしゅとうおおさかふだいじゅうはちくそうしぶ

1 政治団体の名称 立憲民主党大阪府第18区総支部

2 主たる事務所の所在地 大阪府泉大津市東雲町10-12-201

3 代表者の氏名 (姓) 川戸 (名) 康嗣

4 会計責任者の氏名 (姓) 井上 (名) 恭子

事務担当者の氏名 (姓) (名)

(電話) _____
(電話) _____
(電話) _____

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input checked="" type="checkbox"/> 政党の支部	<input type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/> 有	
<input checked="" type="checkbox"/> 無	
公職の種類 (現職・候補者の別)	
資金管理団体の届出をした者の氏名	(姓) (名)

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	(姓) (名)
の氏名 川戸 康嗣	
公職の種類 衆議院議員	
(現職・候補者の別) (候補者)	
公職の候補者の氏名(2人目)	(姓) (名)
公職の種類	
(現職・候補者の別)	
公職の候補者の氏名(3人目)	(姓) (名)
公職の種類	
(現職・候補者の別)	



資金管理団体の指定の期間	
から	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
から	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

180013 Ra3 R040331 17140

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	12,859,080
(前年からの繰越額)	1,761,990
(本年の収入額)	11,097,090
支 出 総 額	12,859,080
翌年への繰越額	0

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	227,000
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	1

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	0	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	160,000	✓
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小計 (ア) + (イ) + (ウ)	160,000	✓
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合計 (ア + イ)	160,000	✓

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入					
行番号	交付金を供与した本部 又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
1	立憲民主党大阪府総支部連合会	10,000	R3/9/18	大阪市西区土佐堀1-6-3 JAM西日本会館4F	
2	立憲民主党本部	900,000	R3/1/15	東京都千代田区平河町2-12-4	
3	立憲民主党本部	1,000,000	R3/2/18	東京都千代田区平河町2-12-4	
4	立憲民主党本部	3,000,000	R3/2/19	東京都千代田区平河町2-12-4	
5	立憲民主党本部	900,000	R3/3/26	東京都千代田区平河町2-12-4	
6	立憲民主党本部	2,000,000	R3/6/21	東京都千代田区平河町2-12-4	
7	立憲民主党本部	900,000	R3/6/22	東京都千代田区平河町2-12-4	
8	立憲民主党本部	2,000,000	R3/8/3	東京都千代田区平河町2-12-4	
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
	この頁の小計	10,710,000			
	合 計	10,710,000			

(その6)

(6) その他の収入 /			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計	0	
	1件10万円未満のもの	90	/
	合 計	90	/

(その7)

行番号	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		2. 法人その他の団体	
	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考	
1	部落解放同盟大阪府連合会	100,000	R3/10/19	大阪市港区波除4丁目1-37 H・R・Cビル 9階	赤井 隆史		
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
	この頁の小計	100,000					
	その他の寄附	60,000					
	合 計	160,000					

その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	3,184,584		0
(2) 光 熱 水 費	99,863	✓	0
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	1,050,590	✓	0
(4) 事 務 所 費	2,248,613	✓	0
小 計	6,583,650	✓	0
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	57,420	✓	0
(2) 選 挙 関 係 費	2,500,880	✓	0
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	3,707,130	✓	0
ア 機関紙誌の発行事業費	2,562,490	✓	0
イ 宣 伝 事 業 費	1,144,640	✓	0
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0		0
エ その他の事業費	0		0
(4) 調 査 研 究 費	0		0
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	10,000	✓	0
(6) そ の 他 の 経 費	0		0
小 計	6,275,430	✓	0
合 計	12,859,080	✓	

(その14)

行番号	(2) 経常経費 (人件費を除く。) の内訳		項 目 別 区 分		2. 光熱水費 /	
	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	電気代 (1月分) /	10,424	R3/2/25	櫛谷産業有限会社 /	大阪府高石市綾園7-3-35	
2	電気代 (2月分) /	10,529	R3/3/25	櫛谷産業有限会社	大阪府高石市綾園7-3-35	
3	電気代 (8月分) /	13,080	R3/9/24	櫛谷産業有限会社	大阪府高石市綾園7-3-35	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	34,033				
	その他の支出	65,830				
	合 計	99,863				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費 /	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	封筒・ポスター代 /	30,800	R3/1/29	松下明寛	大阪府和泉市納花町1229-1番地	
2	コピー用紙 /	17,292	R3/1/29	株式会社大塚商会	大阪市福島区福島7-20-1KM西梅田ビル6階	
3	パソコン代 /	167,600	R3/2/10	ジョーシン高石店 /	高石市西取石8丁目4-20	
4	RISOインク代 /	13,860	R3/2/25	株式会社阪南ビジネスマシン	堺市中区深井北町3275	
5	封筒代 /	105,600	R3/3/30	松下明寛	大阪府和泉市納花町1229-1番地	
6	折り機メンテナンスキット	36,300	R3/3/30	株式会社阪南ビジネスマシン	堺市中区深井北町3275	
7	RISOインク代 /	17,600	R3/4/23	株式会社阪南ビジネスマシン	堺市中区深井北町3275	
8	ICレコーダー・ケーブル	12,800	R3/7/13	ジョーシン高石店	高石市西取石8丁目4-20	
9	名刺・封筒代 /	17,380	R3/8/16	松下明寛	大阪府和泉市納花町1229-1番地	
10	為書・ハガキ /	20,130	R3/9/24	松下明寛	大阪府和泉市納花町1229-1番地	
11	文具、掃除用品、電池 /	55,603	R3/9/29	コーナン泉大津店	泉大津市千原町2丁目23	
12	地図代 /	86,470	R3/9/30	日本郵便株式会社 /	東京都千代田区大手町2-3-1	
13	手さげ袋代 /	15,892	R3/9/30	セイコー津田(株)	岸和田市土生町4131泉州卸団地C-6棟	
14						
15						
	この頁の小計	597,327 /				
	その他の支出	453,263				
	合 計	1,050,590 /				

(その14)

(2) 経常経費 (人件費を除く。)の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	輪転機リース料	24,300	R3/1/7	日立キャピタルNBL株式会社	東京都港区西新橋1-3-1	
2	事務所家賃(1月分)	33,000	R3/1/25	櫛谷産業有限会社	大阪府高石市綾園7-3-35	
3	事務所家賃(1月分)	50,000	R3/1/29	泉州地方労働組合連合会	泉大津市東雲町10-12-201	
4	輪転機リース料	24,300	R3/2/8	日立キャピタルNBL株式会社	東京都港区西新橋1-3-1	
5	車検代	115,050	R3/2/15	広岡智博	泉大津市曾根町1丁目11-15	
6	プリンター代	39,674	R3/2/18	ジョーシン箕面キューズモール店	箕面市西宿1丁目15-30 みのおキューズモールセンター棟2F	
7	事務所家賃(2月分)	33,000	R3/2/25	櫛谷産業有限会社	大阪府高石市綾園7-3-35	
8	事務所家賃(2月分)	50,000	R3/2/26	泉州地方労働組合連合会	泉大津市東雲町10-12-201	
9	輪転機リース料	24,300	R3/3/8	日立キャピタルNBL株式会社	東京都港区西新橋1-3-1	
10	社会保険労務士報酬	30,000	R3/3/25	久木田啓二	泉大津市東雲町7-21	
11	事務所家賃(3月)	33,000	R3/3/25	櫛谷産業有限会社	大阪府高石市綾園7-3-35	
12	車検代	124,337	R3/3/30	堂田隆治	八尾市南久宝寺町3丁目12-5	
13	事務所家賃(3月分)	50,000	R3/3/30	泉州地方労働組合連合会	泉大津市東雲町10-12-201	
14	会議室使用代	12,980	R3/4/5	泉大津商工会議所	泉大津市田中町10-7	
15	輪転機リース料	24,300	R3/4/7	日立キャピタルNBL株式会社	東京都港区西新橋1-3-1	
	この頁の小計	668,241				

(その14)

(2) 経常経費(人件費を除く。)の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
16	事務所家賃(4月分) ✓	33,000	R3/4/23	櫛谷産業有限会社	大阪府高石市綾園7-3-35	
17	事務所家賃(4月) ✓	50,000	R3/4/30	泉州地方労働組合連合会	泉大津市東雲町10-12-201	
18	輪転機リース料 ✓	24,300	R3/5/7	日立キャピタルNBL株式会社	東京都港区西新橋1-3-1	
19	会議室使用代 ✓	17,380	R3/5/10	泉大津商工会議所	泉大津市田中町10-7	
20	事務所家賃(5月分) ✓	33,000	R3/5/25	櫛谷産業有限会社	大阪府高石市綾園7-3-35	
21	事務所家賃(5月分) ✓	50,000	R3/5/31	泉州地方労働組合連合会	泉大津市東雲町10-12-201	
22	政治資金監査報酬 ✓	109,769	R3/5/31	藤田恵介	大阪市北区天神橋2-北2-6大和南森町ビル9F	
23	輪転機リース料 ✓	24,300	R3/6/7	日立キャピタルNBL株式会社	東京都港区西新橋1-3-1	
24	名簿ソフト操作指導代 ✓	55,000	R3/6/15	ウェブドス有限会社	大阪市中央区南久宝寺町2丁目4番10号	
25	会議室使用代 ✓	10,890	R3/6/22	泉大津商工会議所	泉大津市田中町10-7	
26	事務所費(6月分) ✓	33,000	R3/6/25	櫛谷産業有限会社	大阪府高石市綾園7-3-35	
27	事務所家賃(6月分) ✓	50,000	R3/6/30	泉州地方労働組合連合会	泉大津市東雲町10-12-201	
28	自動車税等 ✓	12,980	R3/6/30	高石市役所 ✓	大阪府高石市加茂4丁目1-1	
29	輪転機リース料 ✓	24,300	R3/7/7	日立キャピタルNBL株式会社	東京都港区西新橋1-3-1	
30	会議室使用料 ✓	10,890	R3/7/8	泉大津商工会議所	泉大津市田中町10-7	
	この頁の小計	538,809				

(その14)

(2) 経常経費 (人件費を除く。) の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
31	事務所家賃 (7月分) ✓	33,000	R3/7/21	櫛谷産業有限会社	大阪府高石市綾園 7-3-35	
32	事務所家賃 (7月分) ✓	50,000	R3/7/30	泉州地方労働組合連合会	泉大津市東雲町 10-12-201	
33	輪転機リース料 ✓	24,300	R3/8/10	日立キャピタルNBL株式会社	東京都港区西新橋 1-3-1	
34	会議室使用料 ✓	10,890	R3/8/17	泉大津商工会議所	泉大津市田中町 10-7	
35	事務所家賃 (8月分) ✓	33,000	R3/8/25	櫛谷産業有限会社	大阪府高石市綾園 7-3-35	
36	事務所家賃 (8月分) ✓	50,000	R3/8/30	泉州地方労働組合連合会	泉大津市東雲町 10-12-201	
37	輪転機リース料 ✓	24,300	R3/9/7	日立キャピタルNBL株式会社	東京都港区西新橋 1-3-1	
38	事務所家賃 (9月分) ✓	33,000	R3/9/24	櫛谷産業有限会社	大阪府高石市綾園 7-3-35	
39	事務所家賃 (9月分) ✓	50,000	R3/9/30	泉州地方労働組合連合会	泉大津市東雲町 10-12-201	
40	輪転機リース料 ✓	24,300	R3/10/7	三菱HCビジネスリース株式会社	東京都港区西新橋 1-3-1	
41	事務所家賃 ✓	33,000	R3/10/25	櫛谷産業有限会社	大阪府高石市綾園 7-3-35	
42	事務所家賃 (10月分) ✓	50,000	R3/10/29	泉州地方労働組合連合会	泉大津市東雲町 10-12-201	
43	輪転機リース料 ✓	24,300	R3/11/8	三菱HCビジネスリース株式会社	東京都港区西新橋 1-3-1	
44	引っ越し代 ✓	132,000	R3/11/8	株式会社フェニックス	大阪府和泉市観音寺町 844-1	
45	事務所家賃 (11月分)	33,000	R3/11/25	櫛谷産業有限会社	大阪府高石市綾園 7-3-35	
	この頁の小計	605,090				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
46	料金後納代 ✓	14,010	R3/11/30	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
47	輪転機リース料 ✓	24,300	R3/12/7	三菱HCビジネスリース株式会社	東京都港区西新橋1-3-1	
48	自動車保険料 ✓	18,570	R3/12/24	東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区丸の内1丁目2	
49	事務所家賃(12月分) ✓	33,000	R3/12/24	櫛谷産業有限会社	大阪府高石市綾園7-3-35	
50						
	この頁の小計	89,880	✓			
	その他の支出	346,593				
	合 計	2,248,613	✓			

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分		1. 組織活動費 ✓	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	組織活動費 ✓	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	57,420				
	合計	57,420				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分		2. 選挙関係費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	選挙関係費	備考
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	
1	公認料	2,500,880	R3/10/15	川戸康嗣	高石市西取石5-6-16 大歳ハイツ202	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	2,500,880				
	その他の支出	0				
	合計	2,500,880				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		3. 機関紙誌の発行事業費	
					機関紙誌の発行事業費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	政策チラシ代	1,468,500	R3/6/9	株式会社スターファクトリー	大阪市西区立売堀1丁目10-3	
2	政策チラシ代	1,089,000	R3/8/16	株式会社スターファクトリー	大阪市西区立売堀1丁目10-3	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	2,557,500				
	その他の支出	4,990				
	合 計	2,562,490				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費 /	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	宣伝事業費 /	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	三つ折りリーフレット	123,860	R3/5/14	株式会社スタジオくとうてん	大阪市北区西天満5-9-5谷山ビル3F	
2	ポスター・為書代 /	127,670	R3/5/31	松下明寛	大阪府和泉市納花町1229-1番地	
3	のぼり代・ハガキ代・名刺	91,300	R3/6/15	松下明寛	大阪府和泉市納花町1229-1番地	
4	ポスティング代	35,000	R3/6/20	チーム坂	大阪府泉大津市曾根町1-10-23	
5	街宣車車載アンプ代 /	27,700	R3/6/28	福助元町店 /	札幌市東区北23条東21丁目2-16	
6	街宣車看板修理代 /	255,000	R3/8/16	株式会社日産レンタリース阪南	東大阪市高井田元町2-4-3	
7	ポスティング代	50,000	R3/9/15	チーム坂	泉大津市曾根町1-10-23	
8	街宣車修理代 /	24,120	R3/10/6	スーパーオートバックスSA岸和田	岸和田市八阪町2丁目16-1	
9	選挙ドットコム登録料	165,000	R3/10/13	イチニ株式会社	東京都港区北青山3丁目3-7 第一青山ビル3F	
10	ポスティング代	78,200	R3/11/19	チーム坂	泉大津市曾根町1-10-23	
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	977,850	/			
	その他の支出	166,790	/			
	合 計	1,144,640	/			

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分		8. 寄附・交付金 /	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	寄付 /	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	10,000				
	合計	10,000				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和4年 3月 31日

政治団体の名称 立憲民主党大阪府第18区総支部

会計責任者の氏名 井上 恭子



代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

政治資金監査報告書

令和4年3月24日

立憲民主党大阪府第18区総支部

代表 川戸 康嗣 殿

登録政治資金監査人

藤田 恵介

登録番号 第4330号

研修修了年月日 令和2年2月5日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、立憲民主党大阪府第18区総支部の令和3年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、同一の公職の候補者に係る複数の国会議員関係政治団体の政治資金監査を実施する場合において、政治資金監査の効率的な実施のため、特定の事務所等に収支報告書及び会計帳簿等の関係書類を集めた上で政治資金監査を行うことが適当であると判断したため、登録政治資金監査人の事務所（大阪府大阪市北区天神橋2丁目北1番21号八千代ビル東館7階E号室）において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、(別記)を除き、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書が保存されていた。

- (2) 法第 19 条の 13 第 2 項第 2 号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第 19 条の 13 第 2 項第 3 号に規定する事項について、法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第 19 条の 13 第 2 項第 4 号に規定する事項について、振込明細書に係る支出目的書は、存在しなかった。
- (5) 法第 19 条の 13 第 2 項第 4 号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

(別記)

- (1) 別添の「領収書等亡失等一覧表」

3 業務制限

立憲民主党大阪府第 18 区総支部と私との間には、法第 19 条の 13 第 5 項の規定に違反する事実はない。

以 上

